

### Ⅲ 資料編

#### 資料1 吉野保健所における「第6波」の主な対応業務

担当課・係	項目	業務	業務細目	作業時間 (分) (A)	件数 (B)	担当者人数 (C)	1日の総作業 時間 $A \times B \times C$	必要人員 $A \times B \times C \div 7.75h$	備考・工夫	
健康増進課 地域保健第一係	事務	発生届の受理、整理	台帳記入・カルテ作成、ハーフス、エントリー入力、優先度確認	10分	発生届数	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	台帳入力	
			入院勧告、就業制限	書類作成、決裁、郵送	20分	入院患者数	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	
			入院の公費申請	受付、書類作成、決裁、病院に郵送	30分	入院患者数	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	
	入院調整	入院説明	本人・県庁・病院調整	31分	入院患者数	保健師複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$		
	宿泊療養調整	宿泊説明	本人・県庁・ホテル・移送調整	15分	宿泊患者数	保健師複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$		
健康増進課 地域保健第二係	相談	一般住民からの相談		10分	相談件数 28件/日固定	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	1日28件程度を想定 (データ欠損のため第7波の1か月間の平均件数を算出)	
	健康観察	健康観察	自宅療養者	5分	発生届数 * 2日 (初日・10日目)	複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	感染者の1日目と10日目に実施	
			濃厚接触者	1分	検体数 * 2日 (初日・7日目)	複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	検体採取者を濃厚接触者とした。翌日と7日目に実施	
			症状悪化時の対応	入院、受診調整	30分	症状悪化時の対応 (重症化人数)	保健師複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	重症化人数計算表は*別紙参照
	施設(介護障害施設、学校、保育所等)対応	感染状況把握	施設などからの相談対応	60分	施設相談件数*4日	保健師複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	相談初日から4日間、経過観察などの連絡が続くと想定	
			施設訪問	ICNによるラウンド	120分	施設訪問数(ラウンド)	2人(保健師、ICN)	$A \times B \times C$	$A \times B \times C \div 7.75h$	
		結果連絡など事務処理			30分	検体採取のある日	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	
健康増進課 地域保健第三係	積極的疫学調査	積極的疫学調査	聞き取り、検査台帳作成、スピッツ作成、検査案内	90分	発生届数	保健師複数	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	作業を役割分担することで時間短縮	
衛生課	検査	受付、検体採取	検体採取(準備、片付け含む)	30分	1日の検体採取の回数(0~3回)	1人	$A \times B \times C$	$A \times B \div 7.75h$		
			衛生研究所への搬入(医療機関、施設からの検体回収含む)	120分	1日の検体採取の回数(0~3回)	1人	$A \times B \times C$	$A \times B \div 7.75h$		
		受検者への結果連絡		5分	検査数	1人	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$		
	患者搬送	患者搬送		120分		1 運転手・保健師等	$A \times B$	$A \times B \div 7.75h$	平均1日1件に固定	

＊別添 重症化人数計算表

	発生数	60歳未満	60歳未満重症化する人数 (A)	60歳以上	60歳以上重症化する人数 (B)	A+B
1週目 R3.12.27~R4.1.2	4	4	0.0012	0	0	0.0012
2週目 R4.1.3~R4.1.9	26	17	0.0051	9	0.2241	0.2292
3週目 R4.1.10~R4.1.16	56	41	0.0123	15	0.3735	0.3858
4週目 R4.1.17~R4.1.23	149	127	0.0381	22	0.5478	0.5859

・年齢別の発生数×下記重症化率(新型コロナ・オミクロン株流行期)にて算出

	重症化率 (注1)		(参考) 致死率 (注1)	
	60歳未満	60歳以上	60歳未満	60歳以上
新型コロナ・オミクロン株流行期 (注3、4)	0.03%	2.49%	0.01%	1.99%
新型コロナ・デルタ株流行期 (注3)	0.56%	5.0%	0.08% (注2)	2.5% (注2)
季節性インフルエンザ (注3)	0.03%	0.79%	0.01%	0.55%

※季節性インフルエンザはNDBにおける2017年9月から2020年8月までに診断または抗インフルエンザ薬を処方された患者のうち、28日以内に死亡または重症化(死亡)した割合である。新型コロナは協力の得られた3自治体のデータを使用し、デルタ株流行期の場合は2021年7月から10月、オミクロン株流行期の場合は2022年1月から2月までに診断された陽性者のうち、死亡または重症化(死亡)した割合であり、感染者が療養解除した時点、入院期間が終了した時点、デルタ株流行期の場合は届出から2ヶ月以上経過した時点又はオミクロン株流行期の場合は令和4年3月31日時点でのステータスに基づき算出している。年齢階級別の重症化率においても概ね同様の傾向が見られるが、比較する際にはデータソースの違いや背景因子が調整されていない点等に留意が必要。

(注1) 重症化や死亡者の定義については以下を参照。新型コロナと季節性インフルエンザの重症化の定義は厳密には異なっている点に留意。  
 新型コロナ: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000929082.pdf>  
 季節性インフルエンザ: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000906106.pdf>

(注2) オミクロン株流行期については3月31日時点の報告に基づき算出しており、特に致死率について過小である可能性がある。

(注3) 季節性インフルエンザ・新型コロナともに分母に未受診者が含まれないため、重症化(致死)率が過大である可能性がある。

(注4) オミクロン株の亜系統であるBA.2やBA.5の流行期データではない点に留意が必要である。

<出典>  
 第60回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 事務局提出資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000929082.pdf>)  
 第70回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 事務局提出資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000892299.pdf>)  
 第74回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 野田先生提出資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000906106.pdf>) を再集計

◆班ごとの1日あたりの必要作業時間

	第1係	第2係	第3係	衛生課
1週目 R3.12.27~R4.1.2	0.7	4.9	0.9	1.6
2週目 R4.1.3~R4.1.9	3.1	5.4	5.6	3.8
3週目 R4.1.10~R4.1.16	4.1	6.1	12.0	5.8
4週目 R4.1.17~R4.1.23	8.4	11.0	31.9	16.2

◆1日あたりの必要人員(7.75時間/人)

	第1係	第2係	第3係	衛生課
1週目 R3.12.27~R4.1.2	0.1	0.6	0.1	0.2
2週目 R4.1.3~R4.1.9	0.4	0.7	0.7	0.5
3週目 R4.1.10~R4.1.16	0.5	0.8	1.5	0.7
4週目 R4.1.17~R4.1.23	1.1	1.4	4.1	2.1

◆想定業務量に対応するための1日あたりの必要人員(7.75時間/人)

	医師	次長	統括保健師	事務	第1係	第2係	第3係	衛生課	計
1週目	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	8人/日
2週目	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	8人/日
3週目	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	2人/日	1人/日	9人/日
4週目	1人/日	1人/日	1人/日	1人/日	2人/日	2人/日	5人/日	3人/日	16人/日

資料2 奈良県吉野保健所業務継続計画における通常業務の優先度

「奈良県吉野保健所業務継続計画」における業務優先度の考え方

区分	内容
<b>S業務</b> (応急業務)	新型コロナウイルス感染症のように国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が発生した緊急時において感染拡大防止や感染予防のために新たに発生する業務
<b>A業務</b> (継続業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時においても中断や停止をすると住民生活に重大な影響を与えるため継続をしなければならない業務
<b>B業務</b> (停止可能業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時においては停止することが可能な業務 (A業務、C業務以外の業務)
<b>C業務</b> (積極停止業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時においては積極的に停止するべき業務

課名	分類	吉野保健所 優先度
総務課	保健所の従業員の健康管理に関すること	S
総務課	医薬品、食料品の生産、流通、運送業者等の職場における感染対策実施、業務継続に関すること	S
総務課	帰国者・接触者相談センターに関すること	S
総務課	国、市町村、関係機関との情報共有に関すること(連絡調整)	S
総務課	国内外の情報収集に関すること	S
総務課	情報提供の実施に関すること	S
総務課	相談窓口に関すること(電話設置含む)	S
総務課	ワクチン、予防接種の情報提供に関すること	S
総務課	医薬品・医療機器の配送要請、業務継続の要請に関すること	S
総務課	医療の確保、医薬品・医療機器の製造販売の確保の措置に関すること	S
総務課	一般医療機関への診療要請についての周知・相談に関すること	S
総務課	予算の執行、決算に関する業務	A
総務課	人事管理に関する業務	A
総務課	職員及び同居家族の被災(罹患)状況確認	A
総務課	文書の收受・発送に関する業務	A
総務課	職員の服務に関する業務	A
総務課	地震(余震)や台風、豪雨など実災害への対応業務	A
総務課	新型インフルエンザ等(以外)の緊急を要する事案・事故への対応業務	A
総務課	医療法人の認可、届出に関すること	A
総務課	診療所等の許可、届出に関すること	A
総務課	医師・看護師等の免許申請受付に関すること	A
総務課	衛生検査所の登録及び届出に関すること	A
総務課	救急告示医療機関に関すること	A
総務課	許可証、免許証発行についての証明願いに関すること	A
総務課	施術所(柔整施術所含む)の届出に関すること	A
総務課	歯科技工所の届出に関すること	A
総務課	病院・診療所の開設及び変更の許可、届出に関すること	A
総務課	証紙収入に関すること	A
総務課	支出負担行為に関すること	A
総務課	財産・物品に関すること	A
総務課	放射線検査業務、医療法立入検査に関すること	B
総務課	医療安全相談窓口に関すること	B
総務課	関係施設の監視指導等に関すること(緊急性の高いもの)	B
総務課	許認可事務に関すること	B
総務課	苦情処理に関すること(緊急性の高いものを除く)	B
総務課	行政処分に関すること	B
総務課	電話相談に関すること	B
総務課	各種調査・回答等に関すること	B
総務課	保健所事業概況、地域保健事業報告等の作成に関すること	B
総務課	庶務に関すること	B
総務課	ホームページに関すること	B
総務課	放射線業務に係る調査及び研究に関すること	C
総務課	医師臨床研修等に関すること	C
総務課	各種統計データ等の収集、整理に関すること	C
総務課	各種統計調査の実施に関すること	C
総務課	監査等に関すること	C
総務課	関係団体に関すること	C
総務課	病院・診療所の立入検査に関すること	C
総務課	各種会議に関すること	C
総務課	所内の連絡調整に関すること	C
総務課	医療監視に関すること	C

課名	分類	吉野保健所 優先度
地域保健第一係	サーベイランスの実施(情報収集)に関すること	S
地域保健第一係	医療機関等への情報提供、業務継続体制の調整に関すること	S
地域保健第一係	感染症法に基づく各種対策の実施に関すること	S
地域保健第一係	感染予防対策の知識の普及に関すること	S
地域保健第一係	市町村による在宅患者等への支援についての相談指導に関すること	S
地域保健第一係	入院勧告、公費負担に関すること	S
地域保健第一係	入院治療から在宅療養への切り替えの周知に関すること	S
地域保健第一係	発生国からの帰国者に対しての受診の周知に関すること	S
地域保健第一係	予算の執行、決算に関する業務	A
地域保健第一係	人事管理に関する業務	A
地域保健第一係	職員及び同居家族の被災(罹患)状況確認	A
地域保健第一係	文書の收受・発送に関する業務	A
地域保健第一係	職員の服務に関する業務	A
地域保健第一係	地震(余震)や台風、豪雨など実災害への対応業務	A
地域保健第一係	新型インフルエンザ等(以外)の緊急を要する事案・事故への対応業務	A
地域保健第一係	感染症診査協議会に関すること	A
地域保健第一係	感染症発生動向調査に関すること	A
地域保健第一係	その他の感染症疫学調査・接触者調査に関すること	A
地域保健第一係	感染症公費負担に関すること	A
地域保健第一係	結核疫学調査(初回)接触者調査に関すること	A
地域保健第一係	結核精密検査(管理検診)に関すること	A
地域保健第一係	結核接触者健診に関すること	A
地域保健第一係	結核服薬支援(訪問)に関すること	A
地域保健第一係	健康被害の発生及びその恐れがあると思われる苦情に関すること	A
地域保健第一係	肝炎治療費助成事業に関すること	B
地域保健第一係	結核服薬支援(電話)に関すること	B
地域保健第一係	公衆衛生関係行政事務指導監査に関すること	B
地域保健第一係	南和地域感染症対策連絡会に関すること	B
地域保健第一係	特定感染症の相談・検査に関すること	C
地域保健第一係	HIV啓発事業(HIV検査普及週間)に関すること	C
地域保健第一係	HIV啓発事業(世界エイズデー)に関すること	C
地域保健第一係	HIV健康教育に関すること	C
地域保健第一係	HIV抗体検査に関すること	C
地域保健第一係	感染症における高齢者等施設、学校等への指導、研修会に関すること	C
地域保健第一係	結核服薬支援に関する医療機関連携会議に関すること	C
地域保健第一係	感染症啓発事業に関すること	C
地域保健第一係	肝炎検査に関すること	C
地域保健第一係	結核啓発事業(結核予防週間)に関すること	C
地域保健第一係	結核健康診断予防接種月報報告に関すること	C
地域保健第一係	結核指定医療機関調査に関すること	C
地域保健第一係	結核定期病状調査に関すること	C
地域保健第一係	結核入院訪問に関すること	C
地域保健第一係	結核年報に関すること	C
地域保健第一係	結核予防可能例・コホート検討会に関すること	C
地域保健第一係	県市結核コホート検討会に関すること	C
地域保健第一係	予防接種副反応報告に関すること	C
地域保健第一係	複十字基金に関すること	C
地域保健第一係	学生指導に関すること	C
地域保健第一係	地区分担制の推進に関すること	C
地域保健第一係	医療監視に関すること	C

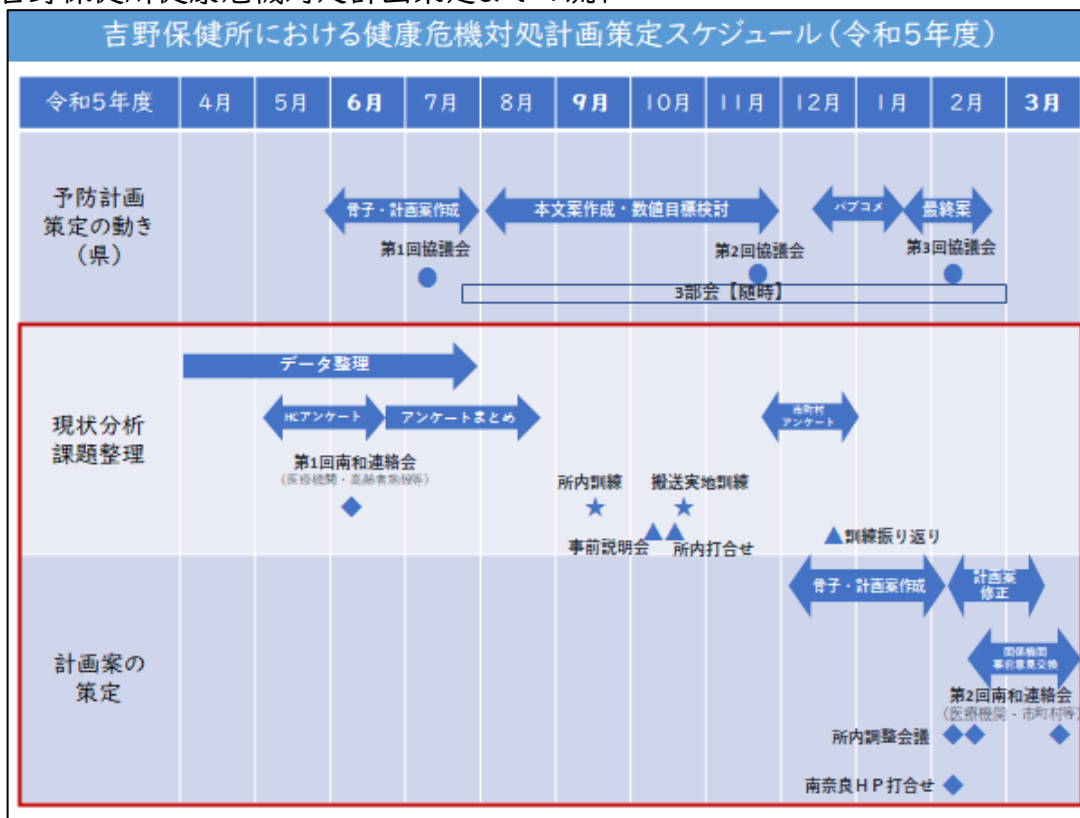
課名	分類	吉野保健所 優先度
地域保健第二係	施設の使用制限、感染対策の徹底に関すること	S
地域保健第二係	社会福祉施設における医療提供に関すること	S
地域保健第二係	予算の執行、決算に関する業務	A
地域保健第二係	人事管理に関する業務	A
地域保健第二係	職員及び同居家族の被災（罹患）状況確認	A
地域保健第二係	文書の收受・発送に関する業務	A
地域保健第二係	職員の服務に関する業務	A
地域保健第二係	地震（余震）や台風、豪雨など実災害への対応業務	A
地域保健第二係	新型インフルエンザ等（以外）の緊急を要する事案・事故への対応業務	A
地域保健第二係	難病の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
地域保健第二係	精神障害者等の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
地域保健第二係	精神保健福祉法に基づく通報の事前調査の実施に関すること	A
地域保健第二係	指定難病特定医療費助成事業に関すること	B
地域保健第二係	難病患者療養支援事業に関すること	B
地域保健第二係	原子爆弾被爆者援護法に基づく届出の受理・進達に関すること	B
地域保健第二係	災害時等在宅難病患者支援事業に関すること	B
地域保健第二係	特定疾患治療研究支給申請書の受理・進達に関すること	B
地域保健第二係	重症難病患者在宅療養サポート事業に関すること（レスパイト入院・コミュニケーション支援）	B
地域保健第二係	難病患者等来所・電話相談等対応	B
地域保健第二係	精神保健相談（電話・来所）への対応に関すること	B
地域保健第二係	精神保健福祉相談（電話・来所）により把握し訪問等が必要な場合の対応（移送含む）に関すること	B
地域保健第二係	精神保健福祉法に基づく届出・進達に関すること	B
地域保健第二係	障害者総合支援法に基づく地域支援に関すること	C
地域保健第二係	難病対策地域協議会開催に関すること	C
地域保健第二係	支援者等育成研修会、地域ケア・医療ネットワーク（地区医師会）学習会の開催に関すること	C
地域保健第二係	県難病ワーキング会議開催に関すること	C
地域保健第二係	骨髄バンク登録事業（登録の説明採血・検体搬送・啓発）に関すること	C
地域保健第二係	難病患者会等の支援に関すること	C
地域保健第二係	学生指導に関すること	C
地域保健第二係	心神喪失者等医療観察法に基づく地域処遇に関すること	C
地域保健第二係	精神地域移行・地域定着事業のケア会議等への参加に関すること	C
地域保健第二係	精神保健福祉相談（嘱託医による相談）の実施に関すること	C
地域保健第二係	精神保健福祉連絡会に関すること	C
地域保健第二係	難病患者訪問	C
地域保健第二係	新任保健師研修に関すること	C
地域保健第二係	学生指導に関すること	C
地域保健第二係	地区分担制の推進に関すること	C
地域保健第二係	医療監視に関すること	C



課名	分類	吉野保健所 優先度
地域保健第三係	積極的疫学調査の実施（国と連携）に関すること	S
地域保健第三係	濃厚接触者への措置に関すること（物品配布・検体回収・健康観察）	S
地域保健第三係	予算の執行、決算に関する業務	A
地域保健第三係	人事管理に関する業務	A
地域保健第三係	職員及び同居家族の被災（罹患）状況確認	A
地域保健第三係	文書の收受・発送に関する業務	A
地域保健第三係	職員の服務に関する業務	A
地域保健第三係	地震（余震）や台風、豪雨など実災害への対応業務	A
地域保健第三係	新型インフルエンザ等（以外）の緊急を要する事案・事故への対応業務	A
地域保健第三係	小児慢性特定疾病の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
地域保健第三係	小児慢性特定疾病医療費助成事業に関すること	A
地域保健第三係	小児慢性特定疾病児自立支援事業に関すること	B
地域保健第三係	小児慢性特定疾病児地域支援事業に関すること	B
地域保健第三係	慢性疾患児訪問・保健指導に関すること	B
地域保健第三係	受胎調節実施指導員に関すること	B
地域保健第三係	石綿による健康被害に関する相談等に関すること	B
地域保健第三係	たばこ対策に関すること	B
地域保健第三係	特定給食施設指導に関すること	B
地域保健第三係	健康増進法・栄養士法施行に関すること	B
地域保健第三係	長期療養児支援ケース検討会の実施に関すること	C
地域保健第三係	地域療育ネットワーク推進会議に関すること	C
地域保健第三係	母子保健精度管理・基盤整備事業に関すること	C
地域保健第三係	生涯を通じた女性の健康支援事業に関すること	C
地域保健第三係	母体保護法に関すること	C
地域保健第三係	森永ヒ素ミルクひかり協会に関すること	C
地域保健第三係	なら健康長寿基本計画にかかる健康指標調査分析事業に関すること	C
地域保健第三係	保健所・市町村保健活動連携強化事業に関すること	C
地域保健第三係	市町村支援に関すること	C
地域保健第三係	地域保健関係者職員研修に関すること	C
地域保健第三係	栄養の改善、指導及び調査、食域推進強化事業に関すること	C
地域保健第三係	がん検診等推進事業に関すること	C
地域保健第三係	ならのがん対策推進事業に関すること	C
地域保健第三係	健康増進普及推進及び生活習慣病重症化予防対策事業に関すること	C
地域保健第三係	地域在宅医療包括ケアに関すること	C
地域保健第三係	健康づくりに関すること	C
地域保健第三係	歯科口腔保健推進事業に関すること	C
地域保健第三係	職域推進事業に関すること	C
地域保健第三係	学生指導に関すること	C
地域保健第三係	地区分担制の推進に関すること	C
地域保健第三係	医療監視に関すること	C

課名	分類	吉野保健所 優先度
衛生課	患者等の移送、施設消毒、検体の採取・搬送に関すること	S
衛生課	疫学データ等の処理に関すること	S
衛生課	予算の執行、決算に関する業務	A
衛生課	人事管理に関する業務	A
衛生課	職員及び同居家族の被災（罹患）状況確認	A
衛生課	文書の收受・発送に関する業務	A
衛生課	職員の服務に関する業務	A
衛生課	地震（余震）や台風、豪雨など実災害への対応業務	A
衛生課	新型インフルエンザ等（以外）の緊急を要する事案・事故への対応業務	A
衛生課	許可・届出等事務、試験・免許事務、行政処分等に関すること	A
衛生課	犬の捕獲、犬猫の引取り・負傷収容等に関すること	A
衛生課	苦情・相談の処理に関すること（緊急性が高いもの）	A
衛生課	食中毒、レジオネラ症、咬傷事故、危険動物逸走、狂犬病、鳥インフルエンザ等の発生への対応業務	A
衛生課	苦情・相談の処理に関すること（緊急性が低く、かつ、苦情・相談者の理解を得られるもの）	B
衛生課	営業施設等の定期監視指導に関すること	C
衛生課	衛生思想の普及啓発（広報、講習等）に関すること	C
衛生課	取去検査に関すること	C
衛生課	食品営業施設に関すること	C
衛生課	食品表示に関すること	C
衛生課	調理師・製菓衛生師に関すること	C
衛生課	ふぐの販売・ふぐ処理師に関すること	C
衛生課	理容所・美容所・クリーニング所に関すること	C
衛生課	旅館・公衆浴場・興行場に関すること	C
衛生課	温泉に関すること	C
衛生課	特定建築物に関すること	C
衛生課	家庭用品の有害物質規制に関すること	C
衛生課	遊泳用プールに関すること	C
衛生課	民泊に関すること	C
衛生課	水道に関すること	C
衛生課	狂犬病予防に関すること	C
衛生課	動物愛護管理に関すること	C
衛生課	化製場・死亡獣畜処理場に関すること	C
衛生課	食鳥処理場に関すること	C
衛生課	優良施設・功労者の表彰に関すること	C
衛生課	食品衛生協会、生活衛生同業組合等の関係団体に関すること	C
衛生課	医療監視に関すること	C

資料3 吉野保健所健康危機対応計画策定までの流れ



<所内での動き>

	実施日	内容
アンケート	令和5年 5月12日(金) ～6月12日(月)	コロナ対応業務の振り返りアンケート実施
感染症 対応訓練	9月15日(金)	事前所内訓練
	10月12日(木)	事前所内説明会
健康危機 対応計画	令和6年 2月13日(火)	第1回所内調整会議
	2月28日(水)	第2回所内調整会議

<関係機関との動き>

	実施日	内容	参加機関	参加者数
研修会	令和5年 7月6日(木)	南和地域感染症対策研修会	医療機関(病院、診療所、介護医療院)、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、グループホーム、市町村	48
感染症 対応訓練	10月5日(木)	事前説明会	(訓練参加機関)南奈良総合医療センター、下市消防署、五條市保健福祉センター	10
	10月26日(木)	対応訓練	医師会、医療機関(病院、診療所)、市町村、消防署	58 (見学参加含む)
	12月21日(木)	事後検証会	(訓練参加機関)南奈良総合医療センター、下市消防署、五條市保健福祉センター	7
アンケート	12月14日(木) ～12月27日(水)	管内市町村へ生活支援のアンケート実施	市町村	12
意見確認	令和6年 3月5日(火) ～3月14日(木)	計画(案)にかかる事前意見確認	医師会、医療機関(病院、診療所、介護医療院)、市町村、消防署	34
連絡会	3月28日(木)	南和地域感染症対策連絡会	医師会、医療機関(病院、診療所、介護医療院)、市町村、消防署	27